

令和 7 年 2 月通常会議

議案第 7 0 号

大津市大津駅西地区都市再生住宅の設置及び管理 に関する条例の一部を改正する条例の制定について

令和 7 年 3 月 1 4 日

都市計画部 都市魅力創造課

大津駅西地区都市再生住宅の概要

大津駅西第一土地区画整理事業の施行に伴い住宅に困窮する者（借家人約60世帯）に対応するため、民間事業者が建築した共同住宅を市が借り上げ、困窮者に対して供給している。（民間建設型都市再生住宅）

所在地：大津市御幸町1番9号

所有者・賃貸人：(株)アーサス

借上戸数：22戸（一部）

入居戸数：21戸（令和7年2月末現在）

平成25年3月管理開始

借上費用：26,304,000円／年間
（借上料・共益費）



都市再生住宅の一部用途廃止について

- ・ 大津駅西地区都市再生住宅の管理期間は、令和15年2月末までの20年間であるが、都市再生住宅等管理要領（国土交通省通知）及び賃貸人との契約により、管理期間が10年以上経過した住戸で入居者がないものについては、その用途を廃止することができるかとされている。
- ・ 令和5年2月末で管理開始後10年が経過し、令和4年度及び令和5年度に設置管理条例の一部改正を行うとともに空き住戸を賃貸人へ返還している。
（令和4年度：35戸→23戸、令和5年度：23戸→22戸）
- ・ 今般、入居者1名の退去に伴い、賃貸人の了承のもと、空き住戸1戸について都市再生住宅としての用途を廃止し、賃貸人へ返還する。
- ・ 管理戸数の減少に伴い、設置及び管理に関する条例の一部を改正
戸数 : 22戸 → 21戸
施行日 : 令和7年4月1日
- ・ 返還する空き住戸は、(株)アーサスが一般向けに賃貸

★借上費用 26,304千円／年 ⇒ 25,178千円／年（1,126千円の減）